

Monthly Association  
Construction  
Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌

# 会報



2021  
No.555 1

## 魅力発信事業

体験型キャリア教育「校内バローワーク」

[令和元年11月29日(金)]

日之影町立日之影中学校

1年生 24名

高千穂地区建設業協会青年部、宮崎県



一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL (0985)22-7171 FAX (0985)23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

# 目次 CONTENTS

●年頭のご挨拶	1
一般社団法人 宮崎県建設業協会会長 藤元 建二	
宮崎県知事 河野 俊嗣	
宮崎県議会議長 丸山 裕次郎	
宮崎県県土整備部長 明利 浩久	
一般社団法人 全国建設業協会会長 奥村 太加典	
●令和3年1月の行事予定	6
●県協会HP掲載項目案内（前月掲載分）	7
●宮崎県建設業協会員数の推移	7
●宮崎県建設業協会	
1. 足立敏之参議院議員国政報告会と意見交換会を開催	8
2. 宮崎県建設産業団体連合会と県との意見交換会を開催	8
3. 宮崎県建設関連産業雇用受入支援事業について	9
4. 令和2年度宮崎県委託事業「建設産業外国人材確保支援事業」について	10
5. 令和2年度テレビCM放送のご案内	11
●建退共	
1. 令和3年 新春挨拶	12
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）	12
●技士会	
1. 「監理技術者講習」についてのお知らせ	13
2. 令和3年度1級・2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会のご案内	13
3. 表彰による継続学習（CPDS）のユニット取得について	14
●事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	15
2. ドローンの取り扱い窓口を開設しました	16
●建災防	
1. 新年のご挨拶	17
2. 令和2年度建設業年末年始労働災害防止強調期間について	18
●火薬協会	
令和2年度火薬類による事故速報	19
●保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（11月分）	21
2. 中間前払金制度のご案内	22
●建設業情報管理センターからのお知らせ	23
●建設業福祉共済団からのお知らせ	
＜法定外労災補償制度＞建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	25

# 年頭のご挨拶



一般社団法人 宮崎県建設業協会

会長 藤元 健二

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

平素は、本会の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年、新型コロナウイルスが社会経済と市民生活に様々な影響を及ぼしましたが、未だ終息の兆しがみえていません。さらには、9月の台風10号による被害、11月末からの鳥インフルエンザの発生と自然災害が相次ぎ、その猛威に晒された1年でした。

台風10号では、椎葉村で土砂災害が発生し待機中の会員企業が被災されました。現在も3名の方が行方不明であり、一日も早い発見を切に願っております。

また、鳥インフルエンザでは、埋却作業や消毒作業等にご尽力いただいた会員企業の皆様に感謝を申し上げます。

地方の建設業は、社会資本整備の担い手であると同時に、このような自然災害から住民の生命と財産を守るための町医者として役割を果たしていますが、自然災害は今後さらに激甚化するものと予測されています。

災害による被害を可能な限り軽減するためには、大規模な風水害や地震などへの対策や、予防保全に向けた老朽化対策等の社会資本整備は、必要不可欠であります。

このような状況を踏まえ、政府は、2021年度から取り組む防災・減災、国土強靱化対策の事業規

模を15兆円程度とする「防災・減災、国土強靱化のための5ヵ月年加速化対策」が閣議決定されました。

私ども地域建設業が県民の安全・安心を守っていくためには、健全で安定した経営基盤の確立が必要であります。そのためには自然災害に対応できる人材や資機材を常備できるための中長期的な事業量の確保が何より重要であると考えております。

我々は、地域インフラの整備、維持管理等を支える地域の担い手とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たし、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていく所存でございますので、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

年頭に当たり、皆様方のますますのご多幸とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

## 年頭のご挨拶



## 宮崎県知事 河野俊嗣

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の皆様には、日頃から県政の推進につきまして温かい御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染が世界規模で拡大し、本県においても県民生活や地域経済に今なお、大きな影響を及ぼしておりますが、このような中であっても、皆様におかれましては、公共工事の円滑な執行等を通じて、地域雇用や経済を力強く支えていただいております。

また、昨年11月以降本県で発生が確認された高病原性鳥インフルエンザにおいては、防疫作業に多大な御協力をいただくなど、皆様の御理解と御協力に心から感謝の意と敬意を表する次第です。

さて、本県には、人口減少問題への対応をはじめ、激甚化する自然災害や家畜防疫などの危機管理、生涯健康・活躍社会づくり、未来を担う人財づくりや産業振興などの課題が山積しております。コロナの先を見据えながら、これらの課題にも引き続き全力で取り組んでまいります。

特に、令和3年度の施策の展開に当たっては、「コロナ危機の克服と新たな成長の基盤づくり」「将来を支える人財づくり」「地域経済をけん引する産業づくり」「魅力あふれる『選ばれる』地域づくり」という4つの柱に重点を置き、コロナ禍での様々な変化に的確に対応しながら、みやぎきの成長につなげる取組を進めてまいります。

このような中、本県では、様々な分野で次代につながる成果が生まれています。

昨年は、九州中央自動車道「蘇陽～五ヶ瀬東」間や、

東九州自動車道の新富スマートインターチェンジ（仮称）の新規事業化が決定されるなど、交通インフラの整備が着実に進展しております。

また、本県の陸の玄関口である宮崎駅西口に、新たなにぎわいの拠点として、大型商業施設「アミュプラザみやぎき」や駅前広場が整備され、中心市街地の活性化や観光・物産振興など様々な分野への波及効果が期待されております。

加えて、危機対応の面でも、県の新たな防災拠点として、大規模災害時など県民の命と財産を守る司令塔となる「防災庁舎」が完成するとともに、医療の拠点となる新県立宮崎病院の完成を予定しており、本県が持続的に発展していくための基盤整備や拠点づくりが着々と進んでおります。

建設産業は、社会インフラの整備・維持管理の担い手であると同時に、災害対応に従事する地域の守り手でもあり、県民の安全・安心の確保や経済活動の基盤づくりに携わる重要産業であると考えております。

県としましても、国土強靱化3カ年計画後の防災・減災対策をはじめ、公共事業予算の安定的な確保に努めるとともに、働き方改革や生産性向上による産業の魅力向上を図り、将来にわたって建設産業が伸びていける環境づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が、皆様にとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。



## 宮崎県議会議長 丸山裕次郎

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の皆様におかれましては、穏やかな新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

さて、昨年は、椎葉村において、台風10号に伴う土砂災害により地元建設業者の事務所が被災し、関係者の尊い命が犠牲となったほか、未だに安否が不明の方がおられます。お亡くなりになられた方と御遺族に対し、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、行方不明となっておられる方々が一刻も早く発見されることを切に願っております。また、その捜索活動において、多くの会員の皆様に多大なる御協力をいただきましたことに対し、改めまして、深く感謝と敬意を表する次第であります。

近年、想定を遥かに超える自然災害が全国各地で相次いで発生しており、今後、「南海トラフ地震」の発生も危惧される中、災害に強い強靱な県土づくりを着実に進めていくことは喫緊の課題となっております。また、老朽化した社会インフラの維持管理対策や、高速道路におけるミッシングリンクの解消、4車線化の実現など、本県には解決すべき課題が山積しております。

このような中、本年度は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の最終年度でありましたが、次年度以降のさらなる事業推進に向けて、県議会では、社会資本の着実な整備促進や、国土

強靱化の強力な推進などを求める意見書を可決し、国に対して社会資本の着実かつ計画的な整備に向けた予算の措置を強く要望してまいりました。

これらの成果もあり、政府により、事業規模が15兆円に拡充された新5か年計画の策定方針が示されたところであります。皆様方におかれましては、今後とも本県の防災対策、社会インフラの維持、整備に向けて更なる御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

本県では、今後、東九州自動車道や九州中央自動車道において、未整備区間の整備や4車線化の事業が着実に進められることが見込まれており、また、本年3月には都城志布志道路において、「金御岳～末吉」間の開通が予定されるなど、明るい話題も出てきております。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県民にとって非常に厳しい状況にありますが、令和3年が、県民にとって良き一年となりますこと、並びに、宮崎県建設業協会の今後ますますの御発展と、皆様の今年一年の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

## 年頭のご挨拶



## 宮崎県県土整備部長 明利浩久

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

一般社団法人宮崎県建設業協会の皆様には、日頃から社会資本の整備はもとより、自然災害発生等の危機事象時には、現場の最前線で迅速に対応いただくなど、県民の生命や財産を守る重要な役割を担っていただいております。厚くお礼を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と、高病原性鳥インフルエンザの防疫業務への御協力についても、重ねて感謝申し上げます。

昨年は、九州中央自動車道「蘇陽～五ヶ瀬東」間や、東九州自動車道では県内4箇所目となる新富スマートインターチェンジ（仮称）の新規事業化が決定されるなど、交通インフラの整備が着実に進展しました。

また、国道220号日南防災（南区間・宮浦～鶴戸）が新規事業化されるなど、県北・県央・県南それぞれで明るい話題が続いた年となりました。

さらに、本県の陸の玄関口である宮崎駅西口には大型商業施設「アミュプラザみやざき」や駅前広場が整備され、にぎわいを見せているところです。

加えて防災面でも、みやざき臨海公園内の避難高台や、県の新たな防災拠点である「防災庁舎」が完成しました。

このようなインフラ整備によって、防災力及び物流機能の強化はもとより、企業立地件数や観光客等の増加、救急医療体制の充実などの様々なストック効果もたらされてまいりましたが、これ

も建設産業の皆様の御尽力の賜であり、重ねて感謝申し上げます。

しかしながら、本県における社会資本の整備は、更なる防災・減災対策の施設整備や高速道路のミッシングリンクの解消等が必要であり、未だ道半ばであります。

また、建設産業は、社会資本の整備はもとより、安心・安全な県土づくりに欠かすことのできない重要な産業である一方で、建設技術者の高齢化や若年入職者の減少に伴い、将来にわたる担い手の確保・育成が喫緊の課題となっております。

このような中、県としましても、公共事業予算の安定的な確保に努めるとともに、週休2日工事や発注時期の平準化、ICT活用工事の試行、また建設キャリアアップシステムの活用など、国や市町村とも連携を図りながら、「長時間労働を是正する働き方改革」や「生産性向上」に向けた取組を引き続き推進してまいりたいと考えております。

建設産業は新型コロナウイルス感染症の影響下においても、地域の経済と雇用を支える重要な産業であると考えており、今後とも、建設産業の持続的な発展につながる諸施策に取り組んでまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本県建設産業のますますの発展と皆様方の御健勝、御活躍を祈念申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。



一般社団法人 全国建設業協会  
会長 奥村 太加典

令和3年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素は、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年、年明けから世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症により、わが国の景気は急激に落ち込み、建設業においても民間建設需要の低迷など厳しい影響を受けました。感染の拡大が収束する兆しは未だ見えませんが、落ち込んだ景気を早急に回復させるためには、感染拡大の防止や医療体制の充実に加え、日本経済全体の活性化や強靱な国土づくりに資する公共投資を機動的に推進し、内需の創出とそれによる雇用拡大を図ることが不可欠です。

さらには、昨年も令和2年7月豪雨や台風9号・10号などの大規模災害が発生し、多くの尊い人命や貴重な財産が失われました。わが国の脆弱な国土における防災・危機管理体制の強化と社会資本整備の重要性は更に高まっており、政府による「防災・減災や国土強靱化のための緊急対策」は、今後も人々が安全に安心して暮らしていける持続可能な社会づくりのための予算として、将来的なビジョンを念頭に計画的かつ安定的に確保されることが必要です。

一方、このコロナ禍は、わが国の社会や経済のあり方にも変化をもたらしました。大都市圏への過度な集中による様々な弊害が顕在化し、地方分

散型社会への転換について、その必要性が改めて説かれています。地方への移住・定着を進めるには、テレワークの推進だけでは十分とは言えず、地場産業の育成とともに、安心して豊かな暮らしを営むために必要な生活基盤の整備が欠かせません。

私ども地域建設業は、人々の安全・安心を守る「地域の守り手」としての役割に加え、ポスト・コロナの新たな時代においては、いわば「新しい地域の創り手」としての役割も務めていかなければならないと考えております。これらの社会的使命を果たしていくため、引き続き、中長期的な視点から社会資本整備の着実な推進を政府や関係機関などへ広く訴えていくとともに、経営基盤の強化や、担い手の確保・育成、生産性向上、働き方改革など、克服すべき諸課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

本年も、全建は47都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様方と一体となり、地域建設業発展のため全力で取り組む所存でございますので、ご理解とご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念いたしまして、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 令和3年1月行事予定

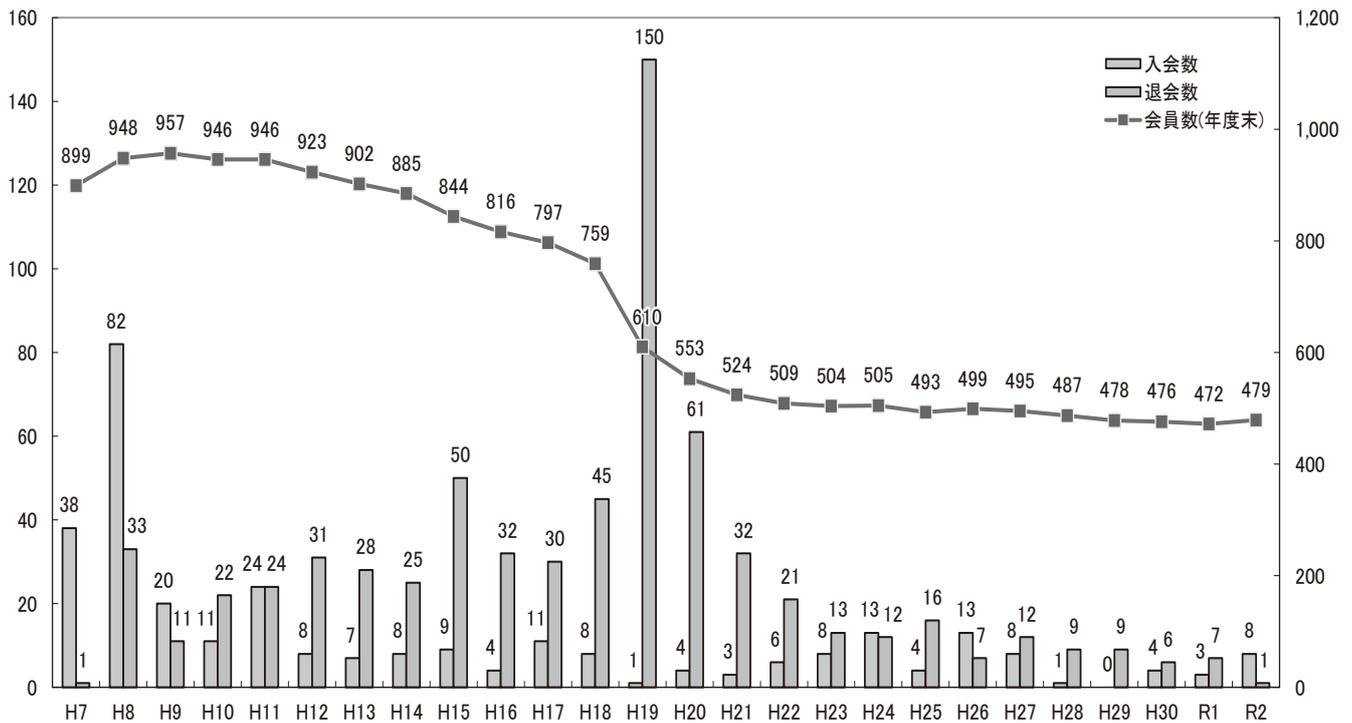
日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火災協会・保証会社
1	金	元日	元日	元日
2	土			
3	日			
4	月	仕事始め 宮崎商工会議所新年賀詞交歓会	仕事始め	仕事始め
5	火	仕事始め式、官公庁等への新年挨拶		
6	水			
7	木			
8	金			
9	土			
10	日			
11	月	成人の日	成人の日	成人の日
12	火			
13	水			
14	木			
15	金		車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転技能講習（清武 16日まで）	
16	土			
17	日			
18	月	全国建産連協議員会		
19	火			
20	水			
21	木			
22	金	県協会 常務理事会及び県との意見交換会	小型車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転の業務に係る特別教育（清武 23日まで）	
23	土			
24	日			
25	月			
26	火			
27	水			
28	木			
29	金		高所作業車運転技能講習（延岡 30日まで）	
30	土			
31	日			

## 県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（前月掲載分）

【ホームページ】

項 目	所 管	形式
2020.12.14付 宮崎県浄化槽設置者講習会について	宮 崎 県	html
2020.12.14付 R3.1.21開催 令和2年度長寿命化リフォームセミナーの開催案内 (主催 宮崎県住生活協議会)	宮 崎 県	html
2020.10.1付 2級建設業経理士「受験準備講座」の下期開催の案内について	宮 崎 県 建設 業 協 会	html

## 宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472
入会数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	12	16	7	12	9	6	7	1
退会数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	1
年度末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	479

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R2は12.17現在

# 宮崎県建設業協会

## 1. 足立敏之参議院議員国政報告会と意見交換会を開催

12月7日（月）に宮崎県建設会館にて足立敏之参議院議員国政報告会と意見交換会が開催された。

開会では、台風10号による被災状況や新型コロナウイルス感染症、鳥インフルエンザ、防災・減災、国土強靱化に関する新たな5カ年計画等の内容で挨拶された。

国政報告会・意見交換会では、「ウィズコロナ時代の新たな国土づくりに向けて」と題して頻発する水害・土砂災害の現状、日本のインフラの状況、これからの公共投資のあり方、デジタル化の推進等について説明していただき、意見交換を行った。



足立先生国政報告会・意見交換会



坂口先生挨拶



藤元会長挨拶

## 2. 宮崎県建設産業団体連合会と県との意見交換会を開催

12月7日（月）に防災庁舎51号室にて宮崎県建設産業団体連合会と県との意見交換会が開催された。

意見交換では、①新型コロナウイルスの影響（復興対策及び感染防止対策）②働き方改革と担い手確保（若年入職者確保・働き方改革・技術技能の継承）③入札契約制度（適正な利益確保・災害復旧への効果的な対応）④建設キャリアアップシステム（完全実施に向けた対応・必要経費の工事価格への反映）の4つのテーマについて行われ、現状の課題・問題の説明及び要望を行った。



永山副知事挨拶



福澤副会長挨拶

### 3. 宮崎県建設関連産業雇用受入支援事業について

# 宮崎県 建設関連産業 雇用受入支援事業

離職者を雇用する  
企業を応援します!!



## 事業目的

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い失業者の発生が懸念される中、失業者を建設産業に受け入れる体制を整えることで、地域雇用の維持につなげる。

## 支援内容

以下に該当する方を新たに雇用した事業者に対し、雇用者1名あたり15万円を助成します。

正規雇用であることが必要です。(職種は問わない)

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、やむを得ず離職した方(県内外問わず)で、県内事業所への就職希望者
- (2) 失業者であること
  - ※ 離職票、失業証明できるもの等必要

## 申請できる事業者

- (1) 宮崎県内に主たる営業所を有する建設業許可業者
- (2) 測量・建設コンサルタント・地質調査・補償コンサルタント・建築設計に係る業の登録を有する建設関連業者
  - ※ 県税未納がない、社会保険(健康保険、厚生年金保険)雇用保険に加入していること等の要件あり

## 受付期間

令和2年8月3日(月曜日)から令和3年1月29日(金曜日)  
(受付時間 9時から12時 13時から17時 土日祝日を除く)  
※ 事業予算に到達した時点で助成終了

## 応募方法

申請に必要な書類を用意し、宮崎県建設業協会へ郵送または持参  
※実施要領の内容をご覧ください申請してください

事業の詳細い内容、申請に必要な書類等は、(一社)宮崎県建設業協会のホームページをご覧ください。

(一社) 宮崎県建設業協会

電話: 0985-22-7171  
http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp

## 4. 令和2年度宮崎県委託事業 「建設産業外国人材確保支援事業」について

### 補助対象者

宮崎県内に本店がある  
**建設業者**（建設業許可を有すること）

### 補助対象経費

当該年度 3 月 10 日までに外国人材を雇用する際に必要な経費を補助します。**ただし、3 月 10 日までに支払いならびに実績報告書の提出が完了するものに限り。**

1. 旅費・受講費
2. 通訳費
3. 在留資格申請費
4. 人材紹介費
5. 出展費・説明会等参加費
6. 研修費
7. その他

※研修費について

入社前3か月から入社後1年以内に実施する研修かつ当該年度内に修了するものに限る

### 補助対象 在留資格

- 高度専門職（例：技術者（土木施工管理、建築施工管理））
  - 特定技能1号・2号（例：技能労働者）
- ※**技能実習生は補助対象外です**

### 補助額

助成対象経費の 1/2 以内（一社当たり上限額 20 万円）

### 対象者の限度

1 事業者当たり年 1 回のみ（通算上限 2 回まで）

### 受付期間

令和 2 年 5 月 1 日から令和 3 年 2 月末日まで  
（持参の場合の受付時間は平日の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）

**注意：**事業予算額を超える申請があった際には、受付を終了します。  
御了承ください

※申請される際は、事前に下記の問い合わせ先まで御連絡ください。

### その他の条件

- ◎消費税・地方消費税は対象外。
- ◎補助金の交付は事業計画申請受付順とし、補助対象経費の算定した額が1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- ◎補助対象となる経費は、交付決定日以降に契約、支払いを完了したものに限り。

事業の詳しい内容、申請に必要な書類等は、**（一社）宮崎県建設業協会**  
または宮崎県のホームページをご覧ください。

（一社）宮崎県建設業協会 TEL：0985-22-7171

宮崎県建設業協会

検索

<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

## 5. 令和2年度テレビCM放送のご案内

建設業は、宮崎における基幹産業であるとともに、住民生活や経済活動の基盤である社会資本整備の担い手として重要な役割を果たしており、さらに、県民の安全・安心を守る「地域のまち医者」的な役割も果たしております。しかしながら、いわゆる「3K」などのマイナスのイメージから、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「イメージアップ」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

### 令和2年度放送日のご案内

#### ◆ CM 展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和2年4月4日(土)から  
令和3年2月27日(土)まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送  
○UMK ニュースの放送帯(毎週土曜 17:30～17:56)  
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 シリーズ第1～3部作3本を順次放送  
◇第1部「夢を抱いた日」篇  
◇第2部「一歩ずつ」篇・「青年隊募集」篇  
◇第3部「未来へ」篇

#### ◆ CM 展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和2年4月4日(土)から  
令和3年2月27日(土)まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送  
○MRT ニュース Plus の放送帯(毎週土曜 18:50～19:00)  
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 シリーズ第1～3部作3本を順次放送  
◇第1部「夢を抱いた日」篇  
◇第2部「一歩ずつ」篇・「青年隊募集」篇  
◇第3部「未来へ」篇

#### ◆ CM 展開③ ～シネアドCM 広告～

1. 放送期間 令和2年4月3日(金)～令和2年4月30日(木)  
令和2年8月28日(金)～令和3年4月1日(木)
2. 放送形態 イオンモール宮崎セントラルシネマ 15秒CM
3. 放送内容 タイムラプス撮影による15秒CM 1ヶ月約1,350本  
9スクリーン 年間動員数 約65万人

YouTube  
チャンネル  
あります!



宮崎県建設業協会  
イメージキャラクター「オジギビット」

# 建退共 ■ ■

## 1. 令和3年 新春挨拶

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
理事長 水野正望



令和3年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、昨年も建設業退職金共済制度（建退共制度）の運営に多大なご支援、ご協力を賜りましたことを、厚く御礼申し上げます。

建退共制度は、建設技能労働者など建設工事の第一線で働く労働者の皆様の福祉の増進と雇用の安定を図り、建設業を営む中小企業の福祉の振興を目的として、中小企業退職金共済法に基づき、昭和39年10月に創設され、本年で57年目を迎えます。お蔭様で、当退職金共済制度への加入契約者数は17万事業所、被共済者数は217万人を数え、これまで累計で250万人の退職者に対して1兆8千億円の退職金をお支払いしてまいりました。退職金を受け取られた皆様、事業主の皆様からは退職金があって本当に良かったという声を頂いており、建退共は現場で働く方々にとって重要な制度になっております。

建設業界はこれまで社会に大きく貢献してまいりましたが、近年の異常気象による災害復旧、社会インフラの老朽化対策など時代のニーズに引き続き対応するとともに、新型コロナウイルス対策を講じた中での工事の施工など、新たな課題にも取り組んでいるところです。こうした中で、建設業が地域経済の中核を担う魅力ある産業として持続的に発展していくためには、業務の効率化を図るとともに長時間労働の是正、技能・経験にふさわしい処遇等の働き方改革を推進することで、建設労働者の雇用の安定と福祉の充実など労働環境を整備していくことが不可欠であると考えております。

また、建設業界においてもITの活用は不可欠であり、建退共制度においても、掛金の納付方法について現在の証紙貼付方式に加えて、電子申請方式を導入することとしており、昨年10月から試行的に実施した上で、令和3年3月末までに全面的・本格的に実施すべく、着実に準備を進めております。この新たな電子申請方式は、事業主の皆様の事務の合理化につながるだけでなく、労働者の皆様が確実に退職金を受け取っていただくための有効な手段と考えておりますので、積極的に利用していただくようお願いいたします。

本年も、建退共制度の安定的で効率的な運営に努め、確実な退職金の支給、掛金の適正納付に一層努力して参る所存でございますので、建退共制度への加入と証紙の適正な貼付や電子申請方式の利用促進につきまして、更なるご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様方のご健勝とご隆昌を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

## 2. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)
9月末計	2,620	30,674
加 入	3	138
脱 退	1	71
9月末計	2,622	30,741

	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
		件数(件)	金額(円)		
10月分	1,207	64	64,006,780	前月分	100,689
今年度総累計 (2020年4月~10月)	6,369	627	592,481,884	当年度累 計	456,597

# 技士会

## 1. 「監理技術者講習」についてのお知らせ

令和2年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は11月6日（金）で終了しました。本年度の受講者は新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で自宅学習となった5月を含め、7月、9月、10月、11月合計で211名となっており、昨年より43名増加しております。技士会の監理技術者講習は、経験豊かな講師による対面式講習会となっており、大変好評を得ておりますので、令和3年に講習を予定されている方はぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年後の12月31日まで有効となりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能となります。

なお、令和3年の予定は、下記のとおりです。

日 程	場 所
令和3年 4月26日（月）	宮 崎 県 建 設 会 館
令和3年 6月 9日（水）	〃
令和3年 6月30日（水）	延 岡 建 設 会 館
令和3年 8月 4日（水）	宮 崎 県 建 設 会 館
令和3年 9月22日（水）	都 城 建 設 会 館
令和3年10月 6日（水）	延 岡 建 設 会 館
令和3年11月10日（水）	宮 崎 県 建 設 会 館

## 2. 令和3年度1級・2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会のご案内

昨年、宮崎県土木施工管理技士会主催の土木施工管理技術検定試験準備講習会に、1級に16名、2級に17名の方が参加されました。近年、1級・2級とも土木施工管理技士の資格取得が難しくなっております。宮崎県土木施工管理技士会では、毎年、宮崎県建設業協会の後援により1級・2級土木施工管理技術検定試験の合格者が一人でも多く輩出されるように開催しております。

講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、受講者に好評をいただいております。

講習会の令和3年度の日程等につきまして、次のとおり計画いたします。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

なお、令和3年4月から技術検定制度の見直しにより「技士補」が創設されます。

**日 程** 【1級学科講習 6日間】

令和3年5月17日（月）～5月19日（水） 令和3年5月24日（月）～5月26日（水）

## 【実力テスト講習会 2日間】

令和3年6月1日（火）～6月2日（水）

## 【実地講習 4日間】

令和3年9月2日（木）～9月3日（金） 令和3年9月9日（木）～9月10日（金）

## 【2級学科・実地講習 6日間】

令和3年7月19日（月）～7月21日（水） 令和3年7月28日（水）～7月30日（金）

## 【実力テスト講習 2日間】

令和3年9月16日（木）～9月17日（金）

**場 所** 宮崎県建設会館 宮崎市橋通東2丁目9番19号**お問い合わせ** 宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696 または各地区建設業協会

### 3. 表彰による継続学習（CPDS）のユニット取得について

表彰を受けた場合、10ユニット取得できます。

表彰は、公平性から以下の①もしくは②の表彰に限ります。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

- ① 全国技士会が行う表彰のうち表彰規程4条の1、2および5条で技術的な事項による場合
- ② 以外で原則国土交通大臣、地方整備局長、知事が工事の優秀なこともしくは施工技術の開発で、個人・工事を表彰する場合（工事表彰の場合は、工事の監理技術者・主任技術者とする）。

学習プログラム名称に表彰の賞状名（工事名等）を入れ、表彰状とその工事の監理・主任技術者がわかる資料を送付してください。表彰対象者は1工事に対し1名としますが、JV等で同じ工事に複数の表彰がある場合にはユニット配分します。同じ工事による同一人への重複したユニットの加算は行いません。

【必要書類例】表彰状（表彰者が主催と同一であること）・工事カルテ等・複数名の場合 合意書（JCM様式）

# 事業協同組合 ■ ■

## 1. 下請セーフティネット債務保証制度について

### 債権譲渡は2種類！

- 県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
- 上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

### 必要書類

書類名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

### 制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

### 便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。  
特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。  
工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

### 経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

### 共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》  
資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。  
《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

### 制度の基本的な仕組み！

- 金利及び事務手数料
  - ※ 事務手数料、0.2%が加算されます。
  - ※ 金利は、金融情勢により変動します。

貸付金額	500万以下	500万超
金 利	1.8%	2.2%
事務手数料	0.2%	0.2%

# 組 合

## 新貸付金額！《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含まれます)

**計 算 式** 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算 式
99%以下	( 請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金 ) × 90% 《担保掛目》
100% (完成)	請負額 × 出来高率 × 90% 《担保掛目》 - 受領済額

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

- 債権譲渡額 = 660万円 (1,100万円 - 440万円)
- 貸付金額 = 297万円 (1,100万円 × 80% - 440万円 - 110万円) × 90%
- 当該工事が完成した場合
  - (1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。  
(1,100万円《請負金額》 - 440万円《前払金》)
  - (2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に戻します。

## 貸付金額！《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含まれます)

**計 算 式** 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算 式	請負額 × 出来高率 × 90% 《担保掛目》 - 受領済額
-----	--------------------------------

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

- 債権譲渡額 = 660万円 (1,100万円 - 440万円)
- 貸付金額 = 352万円 (1,100万円 × 80% × 90%) - 440万円
- 当該工事が完成した場合
  - (1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。  
(1,100万円《請負金額》 - 440万円《前払金》)
  - (2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に戻します。

## 2. ドローンの取り扱い窓口を開設しました

- 1 機体販売！(SEKIDO 正規販売代理店)  
・各種初期設定済
- 2 機体レンタル・リース！(SEKIDO 正規販売代理店)
- 3 修理！(SEKIDO 正規販売代理店) ※他社購入でも修理可
- 4 サポート・メンテナンス！(SEKIDO 正規販売代理店)  
・フライト訓練・年間メンテナンス
- 5 空撮！(提携会社)
- 6 測量！(提携会社)
- 7 3Dデータ作成！(提携会社)
- 8 CADデータ作成！(提携会社)



※ JUIDA 無人航空機操縦講習及び安全運航管理者講習は、宮崎県土木施工管理技士会で行っております。

# 建災防 ■ ■

## 1. 新年のご挨拶

建設業労働災害防止協会  
会長 今井 雅 則



令和3年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

会員並びに関係各位におかれましては、当協会の業務運営につきまして、平素から特段のご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、我が国においても国民生活や経済活動に対する制限など、新型コロナウイルス感染防止対策に向けて官民一体となった協力が求められました。

当協会におきましても第57回全国建設業労働災害防止大会をWeb大会で開催するなど大きな影響を受けました。そして、現在も感染予防対策の徹底が強く求められており、引き続き「三つの密」を避ける等の必要な感染予防措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

さて、建設業は、国民生活の基盤である住環境の整備に加え、豊かさと利便性の向上を図るためのインフラ整備工事や、頻発し激甚化する自然災害からの復旧・復興工事、国土強靱化に向けた継続的な防災・減災関連工事等を担う重要な使命を持っています。我々建設業は、人命尊重の基本理念の下、働く方々の安全確保を第一に不断の努力を続けてまいりました。

その結果、一昨年建設業の労働災害で亡くなられた方は269人と過去最少となり、休業4日以上死傷者数も15,183人と前年を下回りました。しかしながら、建設業が全産業に占める割合は依然として高く、特に、全体の約4割にあたる110人もの尊い命が墜落・転落により失われているということを重く受けとめる必要があります。

また、建設業では、現場における各層の人材の慢性的な不足及び建設労働者の高齢化の進展、さらに外国人労働者の受入、建設業への女性の参入の進展等による職場におけるダイバーシティ（多様性）の拡大と労働災害防止を含む労務管理の重要性は益々高まっています。このような状況の下、安全衛生活動の基本理念は、日々の安全衛生活動において、個々の建設現場における危険源を特定し、それを排除する努力を繰り返し行うことが重要となりますので、引き続き継続的な活動をお願いいたします。

当協会では「第8次建設業労働災害防止5カ年計画」において、建設業における死亡災害及び墜落・転落災害による死亡災害を「第7次建設業労働災害防止5カ年計画」の平均発生件数に対して、15%以上減少させるという目標を達成するため、8月から9月上旬にかけて、夏期の熱中症対策の「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」と連動して「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」を計画期間中の5年間を通して実施しております。

また、建設業の安全衛生活動を取り巻く国内の状況の変化及び国際的な動向に対応した「ニューコスモス」の普及並びに中小規模建設事業者向けの「コンパクトコスモス」の積極的な導入、加えて建設現場の特性を踏まえた「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」の実施とそれに基づく職場環境改善の推進、職長・安全衛生責任者能力向上教育等各種事業を積極的に実施いたします。

さらに、昨年7月1日に一部改正された石綿障害予防規則で、2030年頃にピークを迎えると予想される石綿含有建材を用いた建築物等の解体・改修工事におけるばく露防止対策等を強化するため、石綿等の使用の有無について事前調査を行う者の要件が新設されました。このため、当協会では本年から各支部で建築物石綿含有建材調査者講習を開催できるよう準備を進めております。

さて、本年の第58回全国建設業労働災害防止大会は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、10月7日（木）、8日（金）の両日、京都府京都市の国立京都国際会館で開催を予定しています。最新の安全衛生情報、会員企業が取り組まれた効果的な安全衛生管理活動の発表、建設業の様々な分野で活用が進んでいるICTを活用した建設工事における労働災害防止に資する事例の発表等を盛り込んでいくこととしております。参加者の皆様が安全に参加できる大会運営に努めてまいりますので、関係各位のご参加について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

最後に、建設業における労働災害防止の主役は、事業者と建設現場で働く皆様方です。建設業で働く方々が不幸な災害に遭わないようにすることが何よりも重要だと考えております。

今年も、会員各位の益々のご健勝とご発展を衷心よりお祈り申し上げます。



建災防

## 2. 令和2年度建設業年末年始労働災害防止強調期間について

# 年末年始 建設業労働災害防止 強調運動

実施期間/12月1日～1月15日

『安全の見える化運動』を進め、労働災害をなくそう！

### 「危険・有害性」の見える化



墜落危険個所の明確化



重機との接触危険個所の明確化



転倒危険個所の明確化



熱中症予防の明確化



酸欠危険個所の明確化



化学物質に関する有害性の明確化

### 「安全ルール」の見える化



足場使用時のルールの明確化



資材の整頓に関する明確化



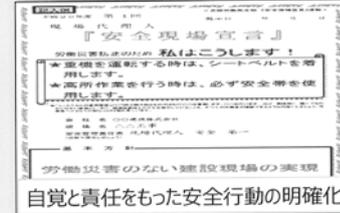
作業ルールの明確化



作業内容及び責任の明確化



有資格者による作業の明確化



自覚と責任をもった安全行動の明確化

■ 厚生労働省 宮崎労働局  
宮崎労働基準監督署  
延岡労働基準監督署  
都城労働基準監督署  
日南労働基準監督署

■ 国土交通省 九州地方整備局  
宮崎河川国道事務所  
延岡河川国道事務所  
宮崎港湾・空港整備事務所

■ 農林水産省 九州農政局  
宮崎中部農業水利事務所

■ 宮崎県  
県土整備部、農政水産部、環境森林部、企業局

■ 建設業労働災害防止協会 宮崎県支部

■ 宮崎県港湾漁港建設協会

■ 建設荷役車両安全技術協会 宮崎県支部

# 火薬協会

## 令和2年火薬類による事故（速報）

令和2年1月1日から令和2年10月31日現在の火薬類による事故の発生状況は次のとおりです。引き続き基本を遵守して火薬類の事故防止に努めて下さい。

### [I] 総括表（取扱・種類別一覧表）

項 目		事故件数		死亡者数		負傷者数	
取 扱	種 類 別	件数	計	人数	計	人数(重-軽)	計
製 造 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙 が ん 具 煙 火	0		0		0-0	
		0		0		0-0	
消 費 中	産 業 火 薬	1	23	0	0	0-0	0-5
	煙 が ん 具 煙 火	8		0		0-0	
		14		0		0-5	
運 搬 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙 が ん 具 煙 火	0		0		0-0	
		0		0		0-0	
貯 蔵 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙 が ん 具 煙 火	0		0		0-0	
		0		0		0-0	
が ん ろ う 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙 が ん 具 煙 火	0		0		0-0	
		0		0		0-0	
そ の 他 事 故	産 業 火 薬	0	1	0	0	0-0	0-0
	煙 が ん 具 煙 火	0		0		0-0	
		1		0		0-0	
合 計	産 業 火 薬	1	24	0	0	0-0	0-5
	煙 が ん 具 煙 火	8		0		0-0	
		15		0		0-5	

### [II] 事故一覧

#### 1. 消費中（産業火薬）

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	5月25日 11:30頃	福岡県 飯塚市	0	0-0	C1	発破による飛び石が発生し、場内約200m離れた巡回車のフロントガラスに放射線状のひび割れ、県道をまたいだ約450m離れた当該事務所駐車場の乗用車の後部ドア2か所に当たり傷が発見された。

## 1. 消費中 (煙火)

番号	発生日時	発生場所	死	傷	級	事 故 概 要
1	2月1日 19:55頃	福井県市 大野市	0	0-0	C2	花火大会のフィナーレにおいて、煙火玉（スターマイン2号玉：40個）を打ち上げたところ、そのうち10数個が低空開発した。
2	2月17日 8:23頃	宮城県町 加美町	0	0-0	C1	猿がビニールハウスに天井から侵入し、ハウス内に保管していたロール状の稲わらを食べるため、駆除用の有害鳥獣駆逐用煙火をハウスの外から内部に向けて使用したところ、天井の猿の進入口から火花が入り、ハウス内のロール稲わらに着火し、火災になった。
3	2月22日 19:38頃	鹿児島県市 日置市	0	0-0	C1	イベント用の花火を打ち上げたところ、空地の枯草に延焼拡大した。
4	6月1日 20:12頃	北海道市 札幌市	0	0-0	B1	全国131社による同日同時刻の煙火の打ち上げイベントを実施中に発生した。打ち上げ中の煙火の殻が燃えたまま落下し、周囲の草木に着火し焼損した。 ※全国版3社等の報道がなされているためB1級とする。
5	6月10日 14:20頃	静岡県市 長岡市	0	0-0	C2	畑仕事をするため畑に行ったところ、猿の鳴き声が聞こえた。畑を荒らされると思い、威嚇目的で鳴き声のする山林にロケット花火を4本使用したところ、植物に引火し、火災になった。
6	8月28日 20:30頃	岡山県中長 吉備中央	0	0-0	C2	公園において煙火の消費が行われた（無許可消費）。翌日午後に煙火消費場所付近を訪れた一般人が黒玉を発見し、消防に通報した。
7	9月26日	秋田県市 大仙市	0	0-0	C2	9月26日雄物川河川敷で煙火の消費が行われ、同月29日に煙火消費場所付近を訪れた一般人が黒玉を発見し、消防に通報した。
8	10月18日 20:00頃	神奈川県市 川崎市	0	0-0	C1	打ち揚げ煙火が低空で開発し、複数の星が地面に落下し、そのうちの1つが付近の野球場ネットに着火し、約10cm程の炎が上がった。

# 保証会社

## 1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（令和2年11月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

### I. 全般の状況

(単位:件、百万円、%)

年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和2年度	324	▲ 21.9	7,411	▲ 29.2	2,864	▲ 6.3	121,951	20.8
令和元年度	415	3.0	10,464	21.0	3,055	8.0	100,984	17.2
平成30年度	403	9.5	8,650	33.1	2,829	▲ 1.3	86,191	▲ 0.5
平成29年度	368	20.7	6,500	17.4	2,866	▲ 5.7	86,595	▲ 0.9

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

### II. 発注者別の状況

(単位:件、百万円、%)

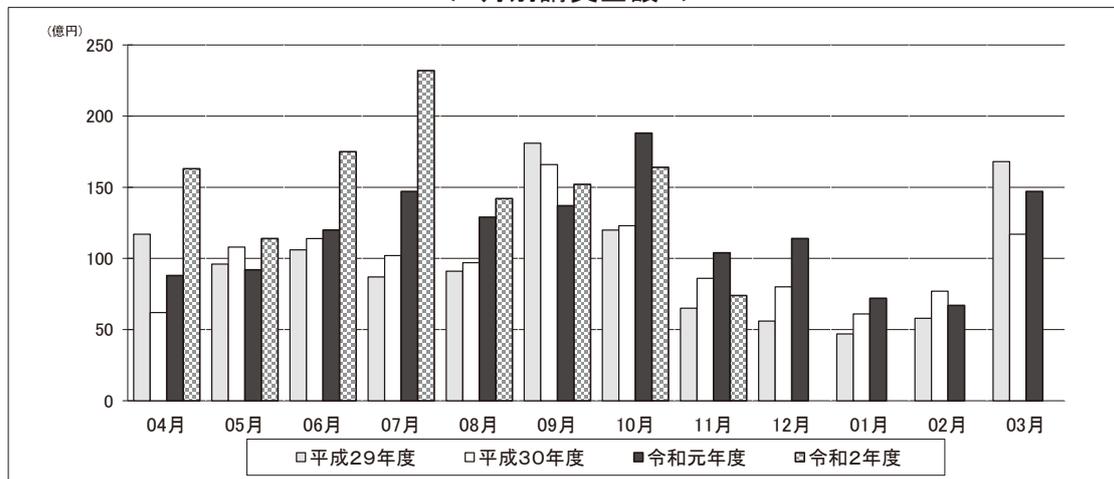
発注者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	7	▲ 65.0	707	▲ 38.9	240	1.3	24,814	21.1
独立行政法人等	4	33.3	167	55.2	34	78.9	3,297	26.5
県	88	▲ 33.3	3,301	▲ 10.6	1,084	▲ 5.6	51,842	42.9
市町村	221	▲ 13.7	3,168	▲ 41.7	1,489	▲ 8.5	39,637	▲ 2.3
その他	4	0.0	66	▲ 8.9	17	▲ 29.2	2,359	128.3
計	324	▲ 21.9	7,411	▲ 29.2	2,864	▲ 6.3	121,951	20.8

### III. 地区別の状況

(単位:件、百万円、%)

地 区	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮崎	54	▲ 41.3	1,327	▲ 24.8	565	▲ 6.5	32,311	37.5
日南	32	28.0	579	60.6	214	▲ 3.6	6,910	6.8
串間	14	▲ 30.0	159	▲ 48.7	114	▲ 1.7	4,549	88.8
都城	55	▲ 14.1	1,648	49.2	378	▲ 21.4	18,585	▲ 0.7
小林	41	7.9	678	17.7	284	6.8	7,572	7.7
高岡	12	▲ 14.3	160	▲ 38.5	104	▲ 14.0	2,964	▲ 13.0
西都	12	▲ 60.0	212	▲ 76.3	160	▲ 20.0	8,530	95.1
高鍋	12	▲ 52.0	626	19.2	155	3.3	9,332	85.8
日向	35	▲ 20.5	675	▲ 20.3	378	▲ 2.1	11,859	5.7
延岡	37	12.1	831	▲ 16.6	271	4.2	12,154	16.1
西臼杵	20	▲ 33.3	512	▲ 81.8	241	▲ 3.2	7,180	▲ 14.2
計	324	▲ 21.9	7,411	▲ 29.2	2,864	▲ 6.3	121,951	20.8

< 月別請負金額 >



## 2. 中間前払金制度のご案内

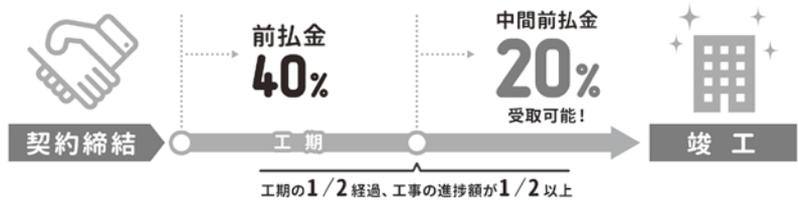

  
 工事後半の資金繰りをサポート！
   
**中間前払金のご案内**

当初の前払金 **40%** + 中間前払金 **20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます！

中間前払金とは？

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、さらに請負金額の**20%**を受け取れます。



工期の1/2経過、工事の進捗額が1/2以上

工期が長くても安心ね！



**よくある質問 Q & A**

<p><b>Q</b> どのような場合に請求できるの？</p> <p><b>A</b> 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。</p>	<p><b>Q</b> 出来高検査はあるの？</p> <p><b>A</b> 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。</p>
<p><b>Q</b> 手続きは面倒じゃないの？</p> <p><b>A</b> 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保証申込書</li> <li>● 前払金使途内訳明細書</li> <li>● 発注者が発行する認定調書(写)</li> </ul>	<p><b>Q</b> 保証料はどれくらいかかるの？</p> <p><b>A</b> 保証料率は一律<b>0.065%</b>と非常にローコストです。</p> <p style="font-size: small;">▶ 例 請負金額5,000万円の工事の場合</p> <p style="text-align: right;">中間前払金1,000万円×0.065%▶保証料 <b>6,500円</b></p>

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。

 西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX  0120-553-835

西日本建設業保証  <https://www.wjcs.net/>



# 建設業情報管理センターからのお知らせ

事務所で・ご自宅で利用可能な



# e結果通知

はじめました!

お持ちの  
カラープリンター  
使えます!



## 「e結果通知」とは

「経営状況分析結果通知書」を事務所やご自宅のカラープリンターで印刷できるサービスです。  
新しい働き方に対応したCIICの新サービスを是非ご利用ください。



※「e結果通知」を利用するには、「マイページ」の登録が必要です。「マイページ」の内容は裏面をご覧ください。

- ▶ 申請から「結果通知書」の受け取りまでが、一貫して電子でできます!
- ▶ 「結果通知書」の受け取りが、「郵送」や「コンビニ」よりも速くなります!
- ▶ お持ちのカラープリンターで、「結果通知書」を印刷できます!

経営状況分析は“信頼と実績の” 登録経営状況分析機関 登録番号 1

## CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター

詳しい情報はこちら

CIIC e結果通知

検索

当財団は、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) に関するISO規格 (27001) の認証を取得しています。

<http://www.ciic.or.jp>



## 「経営状況分析」の申請から「**e結果通知**」受け取りまでの流れ

**まずは申請のご準備** CIIC無料ソフト「なんでも経番Plus」や「CIIC分析パック」で電子申請データを作成

「マイページ」にログイン

※郵送申請のお客さまは事前に「マイページ」の登録が必要です。  
※電子申請を行わなくても「マイページ」だけのお申込みも可能です。

STEP 1

「e結果通知で受け取る」を選択し、電子申請データを送信

お客さまからいただいた「電子申請データ」を確認・分析開始  
※申請データ送信後、直ちに分析が完了するわけではありません。

STEP 2

登録のメールアドレスに「分析完了」のお知らせ

「マイページ」にログイン

STEP 3

「e結果通知」を選択し、お持ちのカラープリンターで「結果通知書」を印刷  
・「e結果通知」の出力可能期間は1ヶ月間です。  
期間内に印刷またはデータ保存を行ってください。



**受け取り完了**

### 「マイページ」に登録するとこんなに便利!

※登録には「利用申込書」が必要です。(入会金、年会費、更新料等全て不要)



電子申請する

- 「経営状況分析」の「電子申請」ができます。
- 「分析結果通知書」の受け取り方法の選択ができます。(郵送、コンビニ、e結果通知)

電子申請の「分析手数料」は郵送申請よりもお得です!



調べる

- 現在申請中の書類の処理状況が確認できます。
- 過去の申請履歴の確認ができ、今後の経営事項審査の予定が立てやすくなります。



支払う

- 「分析手数料」のお支払いに便利な「ペイジー支払番号」の照会・取得ができます。
- 代理人の方は複数件をまとめてペイジーでのお支払いができます。
- ネットバンキングでもお支払いができます。



知る

- 公認会計士、弁護士が掲載している「CIICメールマガジン」のバックナンバーを見ることができます。

# 建設業福祉共済団からのお知らせ

## ＜法定外労災補償制度＞

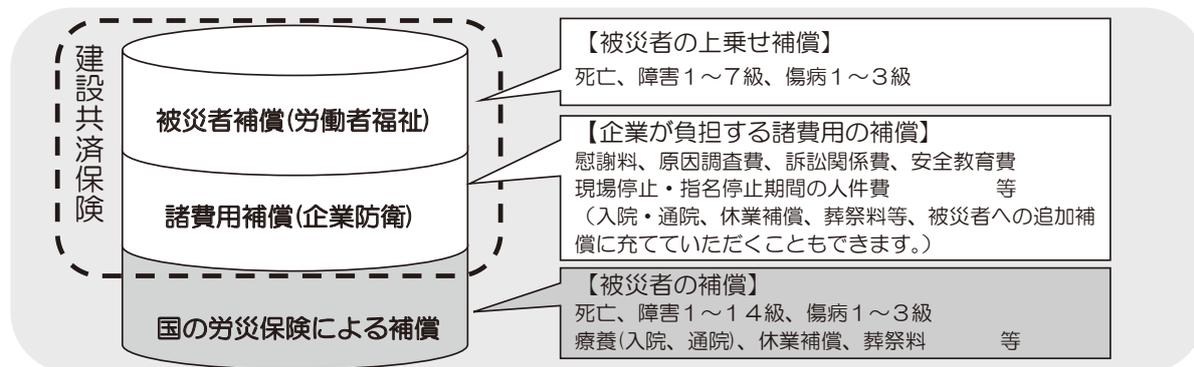
### 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

#### ◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



#### 1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

#### 2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

#### 3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

#### 【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加点

#### 【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	57,760円	22,040円
5億円	121,600円	46,400円
10億円	197,600円	75,400円
50億円	760,000円	290,000円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

#### 【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

#### 【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- 安全衛生推進者表彰 等

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

公益財団法人 建設業福祉共済団

Tel 03-3591-8451

URL: <http://www.kyousaidan.or.jp/>



建設共済保険

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

検索

備えることは、  
守ること。



安い掛金、手厚い補償。

(障害7級まで)

# 建設共済保険

法定外労災  
補償制度

働く人の  
想いに応える、  
安心を。



「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

## 育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

## 労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

## 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階  
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

■ 取扱機関: (一社)宮崎県建設業協会  
〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19  
Tel.0985-22-7171 Fax.0985-23-6798



契約者と業界の発展のために <http://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索